別紙２

令和８年度龍ケ崎市奨学生推薦基準

１　人物について

学習活動その他校内・校外の生活を通じて、規律を重んじ、向学心、意志が固く、将来良識のある社会人として活動できる見込みがあること。

２　健康について

健康診断により、修学に十分耐え得ると認められること。なお、身体に障害のある場合でも、修学上支障がなければ差し支えない。健康診断については、学校保健法による定期健康診断の結果により、医師が修学上支障がないと判断した方。

３　学力について

中学校第３学年（高等学校修学中においては、当該学年）前期課程における５教科（国・数・理・社・英）の学習成績の評定合計が１５点以上（高等学校修学中においては、平均した値が３．０以上）であって、優れた知的素質を有し、高等学校への進学等に適した学習成績を収めており、なおかつ高等学校教育課程の修学が十分に見込めること。

４　家計について

本人の属する世帯の１年間の総収入額を参考とする。